

＊ 販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ朗報です！

経済産業省 平成28年度第2次補正予算事業【追加公募】

小規模事業者持続化補助金の公募開始のご案内！

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

小規模事業者が、商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額は50万円です。

(※ 申請を行い採択され、補助事業が終了後、補助金が交付されますのでご承知おき下さい)

【補助対象者】 (※ 常時使用対象外：会社役員・事業主本人・短時間労働者等)

- ：卸売・小売業 常時使用する従業員の数 5人以下
- ：サービス業(宿泊業・娯楽業以外) 常時使用する従業員の数 5人以下
- ：サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下
- ：製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下
 - ※ なお、木曾岬町内にて事業を営んでいることが条件となります。
 - ※ 医療関係・組合・社団財団法人・NPO法人・農事組合法人・社会福祉法人・任意団体等は対象外となります

【補助対象となる取組の例】

①広告宣伝(広告費)

新たな顧客層の取組みを狙い、パンフ・ポスター・チラシを作成・配布(折込み・ポステイング等)、ホームページの開設、ネット販売システムの構築、看板の設置等

②集客力を高めるための店舗改装(外注費)

幅広い年代層の集客を図るための店舗改装のユニバーサルデザイン化

③展示会・商談会への出店(展示会等出展費)

新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

④新商品の開発、商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更(開発費)

新商品の開発費用や、新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

⑤買い物弱者対策に取り組む事業(車両購入費)

買い物弱者の居住する地域で移動販売、宅配事業等をするために必要不可欠な車輛の購入

【申請期限】 平成29年5月31日(水) 午前中

※ 詳細情報：三重県商工会連合会HPにて掲載中(公募要領 PDF・申請書諸様式 WORD)

※ 事業実施期間：交付決定日から平成29年12月31日(日)まで

補助金のお問合せ・策定支援・申込みは

木曾岬町商工会 までご連絡ください！

TEL 0567-68-1183 FAX 0567-68-4540